

中城湾港港湾環境保全計画 アクションプラン



沖縄県

令和7（2025）年4月

アクションプランについて

「中城湾港港湾環境保全計画」（平成 19 年 3 月、沖縄県）（以下、「現行計画」）では、推進期間を平成 19 年度から平成 28 年度の 10 年間として、目標達成のために 60 項目のアクションプランを実施してきました。平成 28 年度は、取り組み最終年でしたが、「中城湾港環境保全対策報告検討会」において延長が確認され、その結果、60 項目のアクションプランを 44 項目に見直し、平成 30 年度から 3 年間実施することとなりました。

今回、「中城湾港港湾環境保全計画【令和 7 年改訂】」の改訂に合わせて、アクションプランも再検討しました。再検討では、関係行政機関に対して、現在実施されている施策や今後実施予定の施策、現行計画、アクションプランの課題等に関するアンケート調査を実施し、国、県及び対象市町村の関連計画を考慮した上で、類似したアクションプランの統合や現在では取り組まれていないものを削除、新たな取組内容の記載等を行いました。

その結果、アクションプランは表 1.1 に示す 18 項目に見直されました。本資料は見直した 18 項目のアクションプランについて、具体的に整理したものです。

表 1.1 アクションプラン一覧

区分	No.	アクションプラン名
水環境の観点	1	污水处理施設の整備の推進
	2	下水道接続率の向上
	3	下水道接続の広報活動の実施
	4	合併処理浄化槽の設置・転換の促進
	5	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進
	6	農業集落排水事業の推進
	7	事業場への行政対応
生物の生息・生育環境の観点	8	貴重な生物の保全
	9	事業に伴う監視調査の実施・環境状況の適宜把握
	10	湿地・干潟・ビーチ・海岸・護岸等の保全・整備・管理
	11	緑地の保全及び緑化の推進
	12	沖縄県赤土等流出防止条例等に基づく対策の促進
	13	環境と調和の取れた農畜産業の実践
良好な触れ合い環境と環境学習の観点	14	人と自然や生物の触れ合いの場の整備・管理
	15	環境学習等のイベントの実施・支援
	16	不法投棄対策の実施
	17	清掃活動の実施
	18	クリーン指導員等の設置

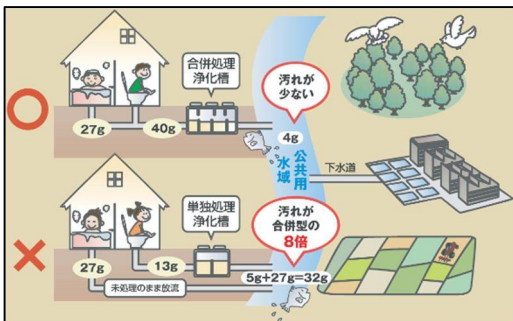
No. 1		水環境の観点																																																																																																																																																																																																																							
対策項目		汚水処理施設全体																																																																																																																																																																																																																							
アクションプラン名		汚水処理施設の整備の推進																																																																																																																																																																																																																							
取組内容・予定・目標	沖縄県	下水道課	令和４年度に「沖縄汚水再生ちゅら水プラン 2023（沖縄県下水道等整備構想）」に改定。これに基づき、下水道等の整備を計画的かつ効率的に推進。																																																																																																																																																																																																																						
	沿岸７市町村	うるま市	「沖縄汚水再生ちゅら水プラン 2023（沖縄県下水道等整備構想）」に基づき、下水道等の整備を計画的かつ効率的に実施。																																																																																																																																																																																																																						
		沖縄市																																																																																																																																																																																																																							
		北中城村																																																																																																																																																																																																																							
		中城村																																																																																																																																																																																																																							
		西原町																																																																																																																																																																																																																							
		与那原町																																																																																																																																																																																																																							
	南城市	「南城市流域関連公共下水道事業計画」に基づき、下水道等の整備を計画的かつ効率的に実施。																																																																																																																																																																																																																							
具体的な内容・実施例		「沖縄汚水再生ちゅら水プラン 2023（沖縄県下水道等整備構想）」では中期目標年度（令和８年度）、長期目標年度（令和 18 年度）における汚水処理施設の整備目標を以下の通り定めています。																																																																																																																																																																																																																							
			全体					公共下水道		農業集落排水		合併処理浄化槽		市町村名	行政人口（人）	汚水処理人口（人）	汚水処理人口普及率（％）	接続人口（人）	接続率（％）	整備人口（人）	普及率（％）	整備人口（人）	普及率（％）	整備人口（人）	普及率（％）	令和８年度												うるま市	126,400	119,983	94.9	83,066	90.7	91,219	72.2	327	0.3	28,437	22.5	沖縄市	148,300	145,050	97.8	133,588	92.7	144,160	97.2	0	0	890	0.6	北中城村	18,300	16,972	92.7	11,962	74.8	15,996	87.4	0	0	976	5.3	中城村	22,600	21,470	95.0	13,346	70.0	19,066	84.4	0	0	2,404	10.6	西原町	35,400	30,866	87.2	23,452	80.0	29,315	82.8	0	0	1,551	4.4	与那原町	20,080	20,080	100.0	16,405	81.7	20,080	100	0	0	0	0	南城市	46,100	41,000	88.9	28,363	79.2	15,600	33.8	20,200	43.8	5,200	11.3	令和18年度												うるま市	126,000	125,537	99.6	97,210	99.0	97,931	77.7	258	0.2	27,348	21.7	沖縄市	150,800	150,800	100.0	150,200	100.0	150,200	99.6	0	0	600	0.4	北中城村	19,600	18,769	95.8	15,492	90.0	17,214	87.8	0	0	1,555	7.9	中城村	24,400	23,565	96.6	18,373	90.0	20,414	83.7	0	0	3,151	12.9	西原町	33,600	32,370	96.3	27,617	90.0	30,686	91.3	0	0	1,684	5	与那原町	19,820	19,820	100.0	19,820	100.0	19,820	100	0	0	0	0	南城市	47,100	46,700	99.2	41,330	99.1	19,500	41.4	22,200	47.1	5,000	10.6
			全体					公共下水道		農業集落排水		合併処理浄化槽																																																																																																																																																																																																													
		市町村名	行政人口（人）	汚水処理人口（人）	汚水処理人口普及率（％）	接続人口（人）	接続率（％）	整備人口（人）	普及率（％）	整備人口（人）	普及率（％）	整備人口（人）	普及率（％）																																																																																																																																																																																																												
		令和８年度																																																																																																																																																																																																																							
		うるま市	126,400	119,983	94.9	83,066	90.7	91,219	72.2	327	0.3	28,437	22.5																																																																																																																																																																																																												
		沖縄市	148,300	145,050	97.8	133,588	92.7	144,160	97.2	0	0	890	0.6																																																																																																																																																																																																												
		北中城村	18,300	16,972	92.7	11,962	74.8	15,996	87.4	0	0	976	5.3																																																																																																																																																																																																												
		中城村	22,600	21,470	95.0	13,346	70.0	19,066	84.4	0	0	2,404	10.6																																																																																																																																																																																																												
		西原町	35,400	30,866	87.2	23,452	80.0	29,315	82.8	0	0	1,551	4.4																																																																																																																																																																																																												
		与那原町	20,080	20,080	100.0	16,405	81.7	20,080	100	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																												
		南城市	46,100	41,000	88.9	28,363	79.2	15,600	33.8	20,200	43.8	5,200	11.3																																																																																																																																																																																																												
		令和18年度																																																																																																																																																																																																																							
		うるま市	126,000	125,537	99.6	97,210	99.0	97,931	77.7	258	0.2	27,348	21.7																																																																																																																																																																																																												
		沖縄市	150,800	150,800	100.0	150,200	100.0	150,200	99.6	0	0	600	0.4																																																																																																																																																																																																												
		北中城村	19,600	18,769	95.8	15,492	90.0	17,214	87.8	0	0	1,555	7.9																																																																																																																																																																																																												
		中城村	24,400	23,565	96.6	18,373	90.0	20,414	83.7	0	0	3,151	12.9																																																																																																																																																																																																												
		西原町	33,600	32,370	96.3	27,617	90.0	30,686	91.3	0	0	1,684	5																																																																																																																																																																																																												
		与那原町	19,820	19,820	100.0	19,820	100.0	19,820	100	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																												
		南城市	47,100	46,700	99.2	41,330	99.1	19,500	41.4	22,200	47.1	5,000	10.6																																																																																																																																																																																																												

No. 2		水環境の観点							
対策項目		汚水処理施設（下水道）							
アクションプラン名		下水道接続率の向上							
取組内容・予定・目標	沖縄県	－							
	沿岸7市町村	うるま市	下水道台帳システムにより下水道接続情報を地図上で把握。 補助金交付制度や融資あっせん制度による費用の補助。						
		沖縄市	下水道台帳システムによる把握・管理。 未接続世帯への接続補助等の案内。補助金交付制度の実施。						
		北中城村	下水道台帳による管理。普及促進員による戸別訪問及び啓発活動。						
		中城村	未接続世帯の把握。戸別訪問・下水道相談の実施。 補助金、融資あっせん制度の実施。						
		西原町	下水道整備状況を踏まえた未接続世帯の整理。業務委託で戸別訪問を実施。融資あっせん制度による費用の補助。						
		与那原町	未接続世帯の把握。下水道接続促進のための戸別訪問の実施。補助金制度による費用の補助。						
		南城市	接続推進員による未接続世帯への訪問。訪問日誌による訪問状況の把握。接続補助金・貸付制度の整備。						
具体的な内容・実施例		○下水道未接続世帯の把握 下水道台帳システム等により、下水道接続情報を把握・管理します。 ○下水道接続対象世帯への意識啓発 下水道整備済区域内における単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽設置世帯（下水道未接続世帯）に、下水道への接続を促すため、地元自治体職員、嘱託職員等が戸別訪問や下水道相談を行います。 ○経済的支援 以下の制度により、下水道接続工事に係る費用を支援します。 <table><tr><td>融資あっせん制度</td><td>市町村は、指定した銀行に地域住民への融資のあっせんを行います。銀行での審査に適合した場合、同制度を受けられます。</td></tr><tr><td>貸付制度</td><td>市町村において、基金制度や予算枠を設け、その中から貸付を行います。住民は市町村と貸付契約を交わすこととなります。</td></tr><tr><td>補助金交付制度</td><td>条件によって、5～10万円の補助（実費が補助金額未満の場合は実費分の補助）</td></tr></table> ※詳細はお住まいの市町村へお問い合わせ下さい。		融資あっせん制度	市町村は、指定した銀行に地域住民への融資のあっせんを行います。銀行での審査に適合した場合、同制度を受けられます。	貸付制度	市町村において、基金制度や予算枠を設け、その中から貸付を行います。住民は市町村と貸付契約を交わすこととなります。	補助金交付制度	条件によって、5～10万円の補助（実費が補助金額未満の場合は実費分の補助）
融資あっせん制度	市町村は、指定した銀行に地域住民への融資のあっせんを行います。銀行での審査に適合した場合、同制度を受けられます。								
貸付制度	市町村において、基金制度や予算枠を設け、その中から貸付を行います。住民は市町村と貸付契約を交わすこととなります。								
補助金交付制度	条件によって、5～10万円の補助（実費が補助金額未満の場合は実費分の補助）								

No. 3		水環境の観点	
対策項目		汚水処理施設（下水道）	
アクションプラン名		下水道接続の広報活動の実施	
取組内容・予定・目標	沖縄県	下水道課	HP やパンフレットを活用した広報に加え、「下水道の日」等のイベントを利用し、小学生を対象にした下水道施設見学会を開催し、下水道の役割の周知や接続を促進。
	沿岸7市町村	うるま市	HP 等による広報、「下水道の日」のイベント、学校や自治会等への出前授業による下水道の役割の周知及び接続の促進。
		沖縄市	多様な広報媒体による啓発活動。
		北中城村	HP、村広報による広報活動。
		中城村	広報活動。
		西原町	広報紙や HP、「下水道の日」パネル展による下水道接続への意義について啓発活動。
		与那原町	パンフレット、広報誌への掲載、「下水道の日」パネル展等による広報活動。
		南城市	HP・市公式 LINE による情報発信。
具体的な内容・実施例		○多様な広報媒体の活用 「パンフレット」「ホームページ（HP）」「広報車」「イベント」「コンクール」といった多様な方法により、下水道接続の広報活動を展開します。 ○「下水道の日」（9月10日）の普及促進活動 県と関係市町村が協力して、下水道の普及啓発を図り、必要に応じて排水設備指定工事店とも協力し、下水道接続を促進します。 ○浄化施設見学会 小・中学生をはじめ、地元住民等を対象に浄化施設見学会を実施し、下水道のしくみに関する学習を通じて理解を深めてもらい、下水道接続を促進するとともに、将来の担い手を育成します。 ○出前講座 県では、下水道の役割と効果を理解してもらうため、60分程度の「下水道出前講座」を受け付けております。講座が、自治会や婦人会等で活用され、各地域で下水道への理解が深まることが期待されます。	



参考）沖縄県 HP

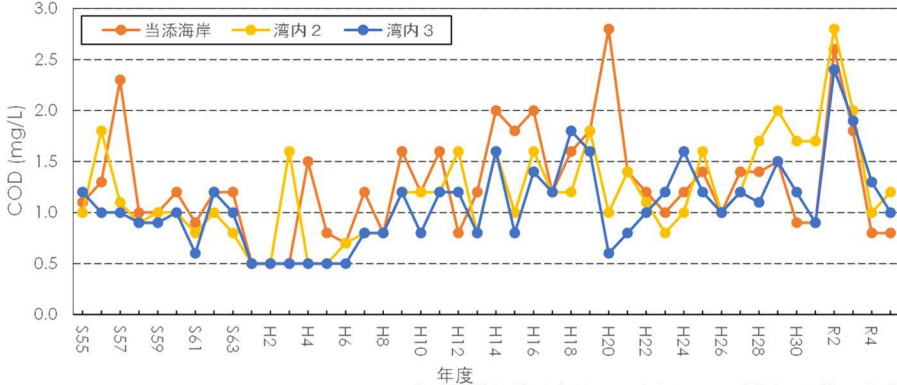
No. 4		水環境の観点	
対策項目		汚水処理施設（合併処理浄化槽）	
アクションプラン名		合併処理浄化槽の設置・転換の促進	
取組内容・予定・目標	沖縄県	環境整備課	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のため、浄化槽の日に係るイベントの開催、パネル展示、県内情報誌による広報、新聞広告の掲載等を年1回実施。
	沿岸7市町村	うるま市	HP等の広報活動で設置・転換の促進。補助金制度を実施。
		沖縄市	－
		北中城村	地方創生推進交付金による設置・転換の促進。補助金制度を実施。
		中城村	広報誌等の広報活動で設置・転換の促進。補助金制度を実施。
		西原町	－
		与那原町	必要に応じて適宜対応を検討。
		南城市	HP等で広報活動を実施。
具体的な内容・実施例		○合併処理浄化槽の設置・転換に関する広報 HPやパンフレットを活用した広報活動を行い、下水道全体計画区域外の家屋新築世帯へは合併処理浄化槽の設置を呼び掛け、単独処理浄化槽設置世帯へは合併処理浄化槽への転換を呼び掛けています。  〈単独処理浄化槽〉 し尿のみを処理 〈合併処理浄化槽〉 し尿、台所、風呂、洗濯など家庭から排出される全ての生活雑排水を処理 参考)「浄化槽による地域の水環境改善の取組み」環境省 ○経済的支援 一部の市町村において、合併処理浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を行う者に対し、国及び市町村が設置等に要する費用を助成する浄化槽設置整備事業を実施しています。 ※詳細はお住まいの市町村へお問い合わせ下さい。	

No. 5		水環境の観点	
対策項目		汚水処理施設（合併処理浄化槽）	
アクションプラン名		合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	
取組内容・予定・目標	沖縄県	環境整備課	浄化槽の適正な維持管理の普及啓発のため、浄化槽の日に係るイベントの開催、パネル展示、県内情報誌による広報、新聞広告の掲載等を年１回実施。
		南部保健所	浄化槽設置者への講習会を月１回開催。定期検査不適正の者への指導を実施。
	沿岸７市町村	うるま市	管理が不適切な者へのチラシ等による周知啓発。
		沖縄市	管理が不適切な者への助言、中部保健所への指導依頼。
		北中城村	設置世帯へ村広報誌等で定期清掃、法定点検の実施を周知。
		中城村	広報誌等による啓蒙活動。
		西原町	－
		与那原町	広報誌や HP 等を活用した啓蒙活動。
		南城市	広報誌や HP 等による啓蒙活動。
具体的な内容・実施例		○合併処理浄化槽の適正な維持管理の啓発 合併処理浄化槽内では微生物が汚水を分解しているため、微生物が活動しやすい環境を保つための維持管理が大切です。 維持管理には浄化槽全体の運転状況や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行う「保守点検」、汚泥などを引き抜き、付属装置や機械類を洗う「清掃」、浄化槽が適切に維持管理されているか、浄化槽処理水がきれいに浄化されているか水質検査をする「法定検査」があります。 沖縄県では、毎年１回受検することが義務付けられているⅡ条検査について、受検率が低い状況が続いています（令和３年度は全国平均 47.1％に対して、沖縄県 8.6％）。 合併処理浄化槽が十分に働き、中城湾港に汚水を流入させないようにするために、県と沿岸７市町村が一体となって、適正な維持管理を継続的に啓発します。 ○配慮事項 合併処理浄化槽の清掃は市町村の許可業者、保守点検は県の登録業者が行うため、無許可・無登録業者に依頼しないようにしてください。 ※詳細は沖縄県 HP 等をご覧ください。	

No. 6		水環境の観点	
対策項目		汚水処理施設（農業集落排水）	
アクションプラン名		農業集落排水事業の推進	
取組内容・予定・目標	沖縄県	村づくり計画課	「沖縄汚水再生ちゅら水プラン 2023（沖縄県下水道等整備構想）」に基づき、計画的かつ効率的な整備を推進。
		農地農村整備課	
	沿岸7市町村	うるま市	HP等による農業集落排水の役割の周知及び接続の促進。
		沖縄市	※農業集落排水の整備予定がないため対象外。
		北中城村	
		中城村	
		西原町	
		与那原町	
		南城市	接続推進員による未接続世帯への訪問。
具体的な内容・実施例		○農業集落排水事業 農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等処理する施設を整備する事業です。事業内容としては、管路施設の整備、汚水処理施設の整備、これらに付帯する施設（管理用道路等）の整備があります。 各家庭から汚水処理排水路に接続してもらう必要があります。	
		排水処理施設（南城市） 参考）沖縄総合事務局 HP ○補助金制度 農業集落排水への接続により、快適な生活環境の確保・公共用水域の水質汚濁防止及び浄化の促進を目的とし、排水設備工事を行う方に工事費の一部を補助金として交付している場合がございます。 ※詳細は各市町村のHPや広報誌等をご確認ください。	

No. 7		水環境の観点	
対策項目		その他の外部負荷対策	
アクションプラン名		事業場への行政対応	
取組内容・予定・目標	沖縄県	環境保全課	「水質汚濁防止法」に基づく公共用水域の水質測定。
		中部保健所	「水質汚濁防止法」及び「沖縄県生活環境保全条例」に基づき排出水の水質検査結果が不適正の場合、指導・助言。
		南部保健所	
	沿岸7市町村	うるま市	事業所排水の調査等を実施。大規模事業場と協定を締結。
		沖縄市	排水を採水し、排水基準検査の実施。排水基準不適合の事業場への助言、中部保健所への指導依頼。市条例に基づき公害防止協定を締結。
		北中城村	「水質汚濁防止法」及び「沖縄県環境保全条例」に基づき、中部保健所と連携した指導及び助言等。
		中城村	沖縄県と連携した事業場への指導。
		西原町	事業主として実施中。
		与那原町	年1回の特定事業場排水や流入マンホール排水からの水質検査の実施。
		南城市	水質検査の実施。
具体的な内容・実施例		○特定事業場への対応 特定事業場とは、政令で定められた汚水等を排出する施設を設置する工場又は事業場のことを指します。 県では、「水質汚濁防止法」及び「沖縄県生活環境保全条例」に基づき、特定事業場からの排水、もしくは、事業場排水が流入する公共用水域の水質を測定して、海域や河川に与える負荷を監視しています。 排水基準不適合の特定事業場に対しては、「水質汚濁防止法」に基づき行政指導を行っています。 ○環境保全協定の締結 環境保全協定（旧公害防止協定）とは、事業者が県・市町村や地域住民等との間で交わす環境保全に関する約束で、工場の新規立地、施設の増設などを契機に大規模な事業場との間に結ばれるものです。 工場や養豚・養鶏農家の中でも、特に大規模な事業場に対して環境保全協定を締結し、排水に一定の規制をかけることで、海域への負荷を低減します。 市町村及び事業者では、特定事業場以外にも、環境保全協定を締結している事業場（工場、畜舎など）において水質測定を行っています。	

No. 8		生物の生息・生育環境の観点							
対策項目		生物の生息・生育環境の保全・管理							
アクションプラン名		貴重な生物の保全							
取組内容・予定・目標	沖縄県	港湾課	トカゲハゼの保全。						
	沿岸7市町村	うるま市	外来種に関する周知啓発等の実施。						
		沖縄市	－						
		北中城村	－						
		中城村	－						
		西原町	－						
		与那原町	水路内の水質浄化に向けた取り組みの実施。						
		南城市	－						
具体的な内容・実施例		○トカゲハゼやオカヤドカリ類の保全 トカゲハゼは国内では主に中城湾沿岸に分布しており、世界的にも分布の北限です。湾内では、新港地区や泡瀬地区、佐敷の干潟等が主な生息地として知られています。県では「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画」（平成7年、沖縄県）に則って、トカゲハゼを保全しています。 オカヤドカリ類は、天然記念物に指定されている生物で、中城湾港において地域を代表する生物の1つです。例えば、泡瀬地区の人工海浜ではオカヤドカリ類の生息環境基盤の創出を位置付けています。 このような貴重な生物を、今後も保全していく必要があります。 ○外来種への対策 関係機関が連携して事業者への普及啓発・情報収集を行うとともに、発見された場合は速やかに対策を実施する必要があります。 県では、「沖縄県外来種対策指針」（平成30年、沖縄県）等を策定しており、対策の方針は以下の表の通りです。 <table><tr><td>対策基盤の整備</td><td>①県民への普及啓発 ②情報収集・情報発信 ③人材育成・技術開発</td></tr><tr><td>侵入の防止（予防）</td><td>①意図的外来種への対策 ②非意図的外来種への対策</td></tr><tr><td>防除の推進</td><td>①早期発見と初期防除の重視 ②戦略的な防除の実施</td></tr></table> トカゲハゼ  沖縄県外来種対策指針 概要 外来種から沖縄の自然と文化を守るために 参考）沖縄県 HP		対策基盤の整備	①県民への普及啓発 ②情報収集・情報発信 ③人材育成・技術開発	侵入の防止（予防）	①意図的外来種への対策 ②非意図的外来種への対策	防除の推進	①早期発見と初期防除の重視 ②戦略的な防除の実施
対策基盤の整備	①県民への普及啓発 ②情報収集・情報発信 ③人材育成・技術開発								
侵入の防止（予防）	①意図的外来種への対策 ②非意図的外来種への対策								
防除の推進	①早期発見と初期防除の重視 ②戦略的な防除の実施								

No. 9		生物の生息・生育環境の観点	
対策項目		情報の収集	
アクションプラン名		事業に伴う監視調査の実施・環境状況の適宜把握	
取組内容・予定・目標	沖縄県	港湾課	トカゲハゼやサンゴの生物調査を実施。環境監視調査の実施。
		環境保全課	「水質汚濁防止法」に基づく公共用水域の水質測定。
		南部保健所	「水質汚濁防止法」及び「沖縄県生活環境保全条例」に基づき、排出水の水質検査結果が不適正であれば指導・助言。
		中部保健所	
	沿岸7市町村	うるま市	公害対策事業にて水質調査等を実施。
		沖縄市	公共用水域水質調査を実施。
		北中城村	－
		中城村	水質・生物等の調査・監視。
		西原町	事業場からの排水について水質調査を実施。
		与那原町	水路内の水質浄化に向けた取り組みを実施。
		南城市	処理場（集落排水）にて水質検査を実施。
具体的な内容・実施例		中城湾港の港湾環境に係る状態を以下の調査結果等から把握します。 ○公共用水域水質測定 沖縄県環境部環境保全課では、毎年公共用水域での水質調査を行っています。  参考）「水質測定結果」（沖縄県環境部）を基に作成 図．中城湾港における COD75%値の経年変化 ○その他の水域における水質調査 事業場等で水質調査を実施し、排水の分析を行っています。 ○事業に伴う環境監視調査 各事業の実施に当たっては、環境に配慮しつつ進めることとしており、専門家等の指導・助言を得つつ慎重に進めることとしています（例：馬天地区整備に係る環境監視（南部土木事務所、南部農林土木事務所））。	

No. 10		生物の生息・生育環境の観点	
対策項目		生物の生息・生育環境の保全・管理・再生・創出	
アクションプラン名		湿地・干潟・ビーチ・海岸・護岸等の保全・整備・管理	
取組内容・予定・目標	沖縄県	港湾課	トカゲハゼの生息環境の保全、ヒルギダマシの駆除等の実施。生物の生息・生育環境の再生・創出。
		海岸防災課	豊原海岸等における工事の際、生物の環境に配慮し、環境調査を実施することで湿地の保全を実施。豊原海岸等で自然石を利用し、生物の生息環境を創出。
		中部農林土木事務所	海岸保全施設整備事業による護岸整備（緩傾斜型護岸等）及び海岸管理。
		環境再生課	ブルーカーボンに関する情報を収集・整理し、吸収源対策として沖縄県のホームページ上で情報発信。
	沿岸7市町村	うるま市	－
		沖縄市	－
		北中城村	－
		中城村	－
		西原町	－
		与那原町	－
南城市	県関係部局と調整会議を行い、親水性に配慮した利活用しやすい護岸の整備に向けた取組を実施しつつ、海岸接続域における河口吐口閉塞の解決に向けた事業導入を図る。		
具体的な内容・実施例		○トカゲハゼの生息環境の保全 トカゲハゼの生息地で繁茂が確認されているマングローブ植物のヒルギダマシ（国内移入種）について、駆除を実施します。 ○親水性護岸の整備・管理 親水性の緩傾斜護岸や利用しやすい工夫をした階段等の整備を行います。また、良好な触れ合い環境の場として、各市町村等の協力を得て海岸の管理を行います。 ○ブルーカーボン生態系 沿岸・海洋生態系で二酸化炭素を吸収・蓄積している海草藻場、海藻藻場、干潟、マングローブ林等はブルーカーボン生態系と呼ばれ、国土交通省港湾局や環境省を中心に注目されています。 既設または老朽化した護岸等を改修する際には、親水性の向上、生物の環境に配慮することに加えて、ブルーカーボン生態系の創造に寄与する護岸が整備されることを期待して、本改訂計画ではブルーカーボン生態系の創造に関する紹介を行っています。 	



No. 11		生物の生息・生育環境の観点	
対策項目		生息・生育環境の創出	
アクションプラン名		緑地の保全及び緑化の推進	
取組内容・予定・目標	沖縄県	環境再生課	自然災害防止力の向上、また花と緑で潤いと安らぎのある「緑の美ら島」の創成のため、全島緑化県民運動を展開し、行政、企業、県民一体となった緑化を推進。
	沿岸7市町村	うるま市	－
		沖縄市	－
		北中城村	緑地の保全や緑化の推進。
		中城村	年1回の緑地保全を目的とした施肥下刈り及び緑化推進事業（緑の募金）による緑化活動の推進。
		西原町	沖縄県建設業協会による東崎都市緑地への植樹。
		与那原町	－
		南城市	令和3年度から施行する森林整備計画に、水源涵養について整備及び保全の基本方針を定めており、本計画を推進。
具体的な内容・実施例		○緑地の保全及び緑化の推進 県では、県土緑化の重要性を普及啓発するため、全島緑化県民運動の中心行事として、沖縄県植樹祭を毎年実施しています。 また、(社)沖縄県緑化推進委員会と開催市町村の主催で緑の育樹祭を行っています。育樹祭では、式典と樹木の育樹作業（肥料の施肥等）を行っており、県は後援として支援及び協力をしています。 ○「緑の募金」の活用 緑の募金とは「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われる寄付金の募集です。緑の募金は、森林の整備、緑化の推進等の目的で使用されます。 県内においては、(社)沖縄県緑化推進委員会が市町村・自治会・民間の非営利団体等の主体的な緑化活動を支援するために「緑の募金公募事業」を公募しており、様々な主体が緑化に取り組むことが可能となっています。 植樹祭の様子  参考) 沖縄県 HP	



植樹祭の様子

参考) 沖縄県 HP

No.12		生物の生息・生育環境の観点	
対策項目		土壌流出の防止	
アクションプラン名		沖縄県赤土等流出防止条例等に基づく対策の促進	
取組内容・予定・目標	沖縄県	港湾課	埋立工事等に関連する事業場及び周辺環境における赤土等流出状況の監視。
		海岸防災課	「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく、各土木事務所で実施する事業中の赤土対策を実施。
		環境保全課	「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく届出・通知の周知徹底。事業者に対する施設基準及び管理基準の遵守の指導。事業場等の監視パトロール及び立入調査の実施。県民を対象とした赤土等流出防止に係る交流集会の実施。土木業者等を対象とした講習会の実施。
		中部保健所	「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づき指導・助言等を実施。
		南部保健所	「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく事業行為の申請を確認。必要に応じて現場確認及び定期的なパトロールを実施。「沖縄県赤土等流出防止条例」の無届事業者に対して、早急に流出防止対策を実施させ、届出を指導。
		営農支援課	「「土壌保全月間」設置要領」に基づき、農家個々の意識の啓発と高揚を図るため、「土壌保全の日」の新聞広告掲載、イベント等を実施。「地域農林水産業推進会議要領」第6条第1項に基づき、農地保全巡回指導チームによるパトロールを実施（赤土等流出の農地調査等）。中城湾流域にある市町村において、赤土等流出防止営農対策促進事業を活用して農業環境コーディネーターを配置し、農地における赤土等流出防止対策（営農的対策）を実施・推進する予定。
		中部農林土木事務所	「土壌保全の日」を年1回開催予定。「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づき、工事実施時に流出防止対策を実施予定。
	沿岸7市町村	うるま市	県への通報、協力等を実施。沈砂池機能の管理。グリーンベルト事業の実施。
		沖縄市	赤土等の流出者への助言。中部保健所への指導依頼。
		北中城村	「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づき、対象の事業行為について赤土等流出防止に係る周知や助言、指導を実施。農家等へ土壌保全の講習会等の普及啓発活動を実施。赤土等流出防止施設の維持管理等を実施・推進。中部保健所、農林水産課と連携して実施。

No. 12		生物の生息・生育環境の観点	
取組内容・予定・目標	沿岸7市町村	中城村	土壌保全及び土壌流出の防止の周知。「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく1,000㎡以上の事業行為に対して、窓口での案内等の実施。排水等への赤土等流出防止の周知。事業者や農家へ赤土等流出防止対策方法の助言等の実施。
		西原町	－
		与那原町	－
		南城市	県の通知によりパトロールを実施。
具体的な内容・実施例		○「沖縄県赤土等流出防止条例」に関する指導・助言・協力 「沖縄県赤土等流出防止条例」を周知し、遵守について必要な指導を行います（内容例：1,000㎡以上の事業行為について、着手前に県知事に対して、民間事業者の場合は届出、公共事業者の場合は通知が義務付けられている）。 赤土等監視パトロールを実施し、事業場等からの赤土等流出防止を図ります。また、関係機関と連携し、赤土等流出防止に関する担当者間の情報共有及び監視・指導の強化に努めます。 ○啓発活動の実施 赤土等流出防止の周知徹底を図るため、講習会等を実施します。 農業生産に重要な土壌の流出は、地力の低下等に繋がるため、流出を防止する土壌保全の必要性について農家個々の意識の高揚と啓発を図るため「土壌保全の日」を設定しています。 ○流出防止対策の実施・指導 事業行為の実施に当たり、工事に伴う赤土等の流出を防止するため、発生源対策、流出濁水対策、濁水最終処理対策などの赤土等流出防止対策、事業場及び周辺環境における赤土等流出状況の監視を行います。 農地からの赤土等流出防止対策として、営農的対策（グリーンベルト設置等）や土木的対策（排水路・沈砂池の整備等）とともに、地域・行政が一体となった取組みを行います。 また、沈砂池機能の適切な維持・管理を図り、土砂混じりの濁水の流出を低減します。	

No. 13		生物の生息・生育環境の観点	
対策項目		農畜産業由来の水質汚濁による生物への影響の防止	
アクションプラン名		環境と調和の取れた農畜産業の実践	
取組内容・予定・目標	沖縄県	営農支援課	「第5期沖縄県食品の安全安心推進計画」に基づき、農薬適正使用講習会を年10回実施予定。環境保全型農業の実践数を増加。
		畜産課	「家畜排せつ物法」に基づき、畜産農家への指導・助言の実施。
	沿岸7市町村	うるま市	「家畜排せつ物法」に基づき、県と連携した畜産農家への指導・助言の実施。
		沖縄市	「家畜排せつ物法」に基づき、県と連携した畜産農家への指導・助言の実施。定例会や産地協議会等で農薬の適正散布について指導・協議を実施。土づくり推進事業としての土壌改良資材及び緑肥種子の購入費、農業用廃プラスチックの処理費用の補助。
		北中城村	「家畜排せつ物法」に基づき、県と連携した畜産農家への指導・助言の実施。農薬の適正散布や農薬の飛散防止対策に関する指導・助言を実施。「みどりの食料システム法」に基づくエコファーマーの育成。
		中城村	「家畜排せつ物法」の管理基準に基づく指導・助言。「農薬取締法」に基づく指導・助言。土づくり等による化学肥料の低減。
		西原町	—
		与那原町	—
		南城市	「家畜排せつ物法」に基づき、県と連携した畜産農家への指導・助言の実施。南部農業改良普及センターやJ Aと連携した申請者の申請手続きの支援。畜産糞尿処理について、バイオマスプラントを核とした集約施設の検討。

No. 13	生物の生息・生育環境の観点
具体的な 内容・実施例	○<u>家畜排せつ物の管理・利用</u> 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」に基づく指導・助言を実施しています。 ○<u>農薬の適正散布</u> 第4期沖縄県食品の安全安心推進計画に基づき、令和5年度は農薬適正使用講習会を17回実施しました。第5期沖縄県食品の安全安心推進計画に基づき今後も継続実施予定です。 ○<u>環境保全型農業の促進</u> 令和5年度から「みどりの食料システム法」に基づき、エコファーマーの認定を行っています。 沖縄県特別栽培農産物認証制度は、化学合成農薬（節減対象農薬）や化学肥料（窒素成分量）の使用回数及び使用量を低減する等、一定の要件を満たして生産された農作物を特別栽培農産物として県が認証しています。 これらの認定を受けた環境保全型農業の実践数の増加を目指します。 シンボルマーク 参考)「特別栽培農産物」ロゴ マーク・使用マニュアル (沖縄県営農支援課)

No. 14		良好な触れ合い環境と環境学習の観点	
対策項目		魅力の向上	
アクションプラン名		人と自然や生物の触れ合いの場の整備・管理	
取組内容・予定・目標	沖縄県	港湾課	泡瀬地区（人工島）の整備に当たり、緑地やビーチの一体となった整備、野鳥園の整備を検討。
		海岸防災課	あざまサンサンビーチを整備し、指定管理者制度を活用して管理を実施。
	沿岸7市町村	うるま市	－
		沖縄市	－
		北中城村	景勝地等の利活用ができる場所を HP 等で紹介・周知。
		中城村	－
		西原町	「沖縄県港湾管理条例」に基づき、西原船だまり施設の維持管理。東崎都市緑地・東崎公園の定期的な維持管理。
		与那原町	－
		南城市	中城湾港の魅力向上のため、県関係部局との調整会議を行い、護岸、人工ビーチ、マリーナ及び後背地の整備と環境との共存を議論する場の設置を図る。また、佐敷中学校裏の護岸について、親水性に配慮した生物多様性を観察できる場所としての整備を検討。
具体的な内容・実施例		○<u>泡瀬地区（人工島）</u> 延長約 900 m の人工海浜（ビーチ）の整備は、利用目的別に①生物に配慮したエリア、②生物と触れ合い学習するエリア、③人が安らぎくつろげるエリア、④人が遊ぶためのエリアの4つのゾーンに分けて行い、人の利用とオカヤドカリ類や鳥類等の生息環境の共存を図ります。 背後の大規模な緑地についても、ビーチと一体となった面整備を検討しています。 ○<u>あざまサンサンビーチ</u> 南城市の人工海浜であるあざまサンサンビーチでは、トイレはもちろん、水際までユニバーサルデザインに配慮しており、利用しやすい環境となっています。 ○<u>指定管理者制度</u> 民間事業者も含む幅広い団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことが可能となっています。 ○<u>利用可能場所についての広報・配信</u> 景勝地など中城湾港の沿岸地域において利活用ができる場所を HP 等で紹介します。	

No. 15		良好な触れ合い環境と環境学習の観点	
対策項目		環境学習	
アクションプラン名		環境学習等のイベントの実施・支援	
取組内容・予定・目標	沖縄県	港湾課	干潟観察会、野鳥観察会等の開催。沖縄市東部海浜開発事業を市民・県民に対して広くPR活動の協力。
		環境再生課	沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を通年で実施することを継続。
	沿岸7市町村	うるま市	市内小中学校への環境出前講座の実施・支援。
		沖縄市	地元の児童生徒などを対象に、泡瀬干潟の観察会を実施。潮乃森の事業PRを目的に、ビーチを活用したイベント等を実施。潮乃森の事業PRおよび環境保全の啓発などを目的に、市役所ロビーにてパネル展を年2回実施。
		北中城村	－
		中城村	サンゴ礁の保全のため、環境学習の場を設置。
		西原町	－
		与那原町	水路内の水質に関する意識向上のためのイベント実施。
		南城市	学校等へ環境学習の支援を必要に応じて継続。佐敷中学校の総合的な学習の時間に佐敷干潟の観察会を実施。
具体的な内容・実施例		○自然観察会の実施 干潟観察会や夜の生き物観察会など自然観察会を実施することで、自然に直接触れてもらい、中城湾の自然環境のすばらしさや課題について体験してもらいます。 ○出前講座の実施 沖縄県地域環境センターを通じて、県内の小中学校や高校、PTA、子ども会、こどもエコクラブなど様々な団体を対象に、講師を派遣して環境教育プログラムを行うことで子どもたちの自然や環境に関する学習活動を支援しています。 ○情報の公開・配信 環境利用学習の取り組みやイベント等の実施について、各機関のホームページや情報誌等で情報発信します。	

No. 16		良好な触れ合い環境と環境学習の観点	
対策項目		環境美化	
アクションプラン名		不法投棄対策の実施	
取組内容・予定・目標	沖縄県	環境整備課	沖縄県不法処理防止連絡協議会を年1回開催し、情報交換、合同パトロールを実施。また、市町村等への監視カメラの貸し出しや、市町村が行う監視カメラの設置、不法投棄防止看板等への補助を実施。
		中部保健所	不法投棄等パトロールを日常的に実施。平時より市町村等関係機関との情報交換を行うとともに、年1回の合同パトロール及びネットワーク会議を開催。
		南部保健所	
	沿岸7市町村	うるま市	パトロールの実施や意識啓発の看板・監視カメラを設置。警察、自治会、事業者、住民等による不法投棄に対する監視及び連携強化の推進。
		沖縄市	看板の設置及び原因者への指導の実施。
		北中城村	自治会、警察等と連携した看板設置やその他対策の実施。パトロールを業者に委託。
		中城村	看板やカメラの設置及びパトロールの実施。
		西原町	－
		与那原町	定期的なパトロールの実施。
		南城市	パトロールや看板の設置等の実施。
具体的な内容・実施例		○不法投棄パトロール 良好な生活空間を保つため、廃棄物の不法投棄が生じないように、定期的な監視パトロールを実施します。 ○不法投棄禁止の看板設置 不法投棄が起こりやすい場所などに看板を設置し、不法投棄を防止します。 ○不法投棄に対する監視組織の結成 県は、平成6年度から、産業廃棄物の不適正処理の防止及び不法投棄の防止並びにこれらの事犯に迅速かつ的確な対応を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、県、警察本部及び海上保安本部等で構成する「沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会」及び各保健所、市町村及び各警察署等で構成される「廃棄物不法処理防止ネットワーク会議」を設置し、情報交換や合同パトロールを実施しています。 また、平成16年度から県警OBを廃棄物監視指導員として各保健所に配置し、監視体制を強化しています。	

No. 17		良好な触れ合い環境と環境学習の観点	
対策項目		環境美化	
アクションプラン名		清掃活動の実施	
取組内容・予定・目標	沖縄県	海岸防災課	海岸愛護月間において、海岸清掃を実施。
		環境整備課	OCCN を通してごみ袋や軍手の配布等の清掃活動への支援。
		漁港漁場課	漁港海岸の管理者として定期的に清掃活動を実施。
		中部農林土木事務所	中部管内の海岸保全区域の1海岸を選定し、ボランティア清掃。
	沿岸7市町村	うるま市	－
		沖縄市	ボランティアを募り、比屋根湿地及び泡瀬海岸の清掃活動。
		北中城村	各種団体、自治会による清掃活動。ボランティアの受入れ。
		中城村	県と連携した海岸の環境美化活動。
		西原町	東崎都市緑地・東崎公園の定期的な維持管理。
		与那原町	－
		南城市	海岸等の清掃活動。定期的な市内の農地護岸の清掃活動。
具体的な内容・実施例		<u>○地域団体が主体となって実施する環境美化活動の促進</u> 県では、県、市町村及び民間団体で構成する「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」を主体として、各種広報啓発活動や全県一斉清掃を実施しています。 また、海岸清掃活動をする各種団体、ボランティアの方々をサポートすることを目的とした「沖縄クリーンコーストネットワーク（OCCN）」が運営する「まるごと沖縄クリーンビーチ」等の清掃活動に対して、必要な支援を行っていきます。	
		<u>○海岸防災課の取組み</u> 国土交通省、各都道府県及び市町村が主催者として、毎年7月を海岸愛護月間と定め各地区海岸の清掃及び海岸愛護の啓発を行います。海岸施設は、地元市町村も一体となって良好な維持管理を構築していく必要があることから、意識向上を図る効果も期待できます。	
		<u>○市町村の取組み</u> 地域の各種団体やボランティアと協力して清掃活動を行っています。	

No. 18		良好な触れ合い環境と環境学習の観点	
対策項目		環境美化	
アクションプラン名		クリーン指導員等の設置	
取組内容・予定・目標	沖縄県	－	－
	沿岸7市町村	うるま市	市内全域を巡回し、ゴミの分別指導及び散乱ごみの回収を平日週5日間実施。
		沖縄市	クリーン指導員の設置、支援の実施。
		北中城村	－
		中城村	「とよむ中城住みよい環境づくり条例」に基づき、環境美化指導員の配置。
		西原町	－
		与那原町	－
		南城市	環境クリーン推進員等の設置により、環境美化に対する意識啓発を実施。
具体的な内容・実施例		<u>○環境クリーン指導員等の設置</u> 各市町村では、市町村の条例等に基づいてクリーン指導員等を設置しており、ごみの不法投棄防止や環境美化に対する意識啓発活動に取り組んでいます。 <u>○環境クリーン指導員等の役割例</u> ・ごみの排出指導・分別指導 ・ごみの減量化・資源化の促進及び指導 ・リサイクルの推進 ・不法投棄防止等の推進 ・環境美化に関する啓発、指導その他の活動	